

いと考えている。その中にあって、限られた財源をより有効に、効率よく、市民生活の向上と市政の発展のため配分することが重要である。

そのためには、自らがリストラを図り健全財政を堅持しつつ、市民福祉の向上に努めて参りたいと考えている。

今後、政治生命をかけ残された期間一生懸命やり、市民の皆様方の審判を仰ぎたい。

## フロンガス回収

**Q** 一年前二十七都道府県百六十の自治体でフロン回収が行われていた。そして、現在、県内では敦賀市・高浜町が回収を開始。全国三百三十の自治体で回収が行われている。

本市の回収システムはどのようにされるのか。

**A** 地球環境の問題として、オゾン層保護が叫ばれて久しくなるが、その破壊物質であるフロンの回収が全国の自治体で進められている。

福井県においても七月にフロン回収推進事業実施要領が作成され、フロン回収機の購入に補助金が交付されることになった。

これを受けて、本市においても九月補正予算で計上させていただき一月四日から仏谷の一般廃棄物最終処分場において、回収を始める計画であります。

取扱品目については当面の間、冷蔵庫を対象とし、持ち込んでいただいた冷蔵庫を処分場の職員が処理いたします。

また、市民への周知については、市政広報でお知らせいたします。

以上のような回収体制で作業を進めさせていただき、当面は無料で行いたい。

処理については、ボンベに詰め、施設で保管して、千葉県市川市に送って処理する予定である。

## リゾートライン

**Q** リゾート新線について福井県は平成七年一月三十一日事業化に向けた可能性調査の結果を公表された。

本市においても地域活性化の切り札は、高速交通体系の整備であり、その一つとして認識され一丸となつて取組みをされてきた。

今後の運動についてお尋ねします。

**A** 平成七年一月に公表された需要予測調査及び事業化可能性調査によると、今後解決していかなければならない種々の課題が提示されている。

福井県において、これら諸課題について検討・協議を行うため、県と嶺南八市町村の助役などで構成する「嶺南地域鉄道事業化検討協議会」が設置され、鉄道整備に必要な運営主体などの方策について、具体的な内容の検討協議を進めている。平成八年度に取りまとめ、関係機関との本格的な協議がなされると聞いている。

事業の実現には国、県、関係機関の理解と協力が不可欠であり、今後は国、県、関係機関などに対し嶺南市町村が相互の連携を密にしなが、共通理解のもとに事業化に向けての推進体制を一層確立し、実現に向け最大の努力をしていきたい。

## 「もんじゅ」事故

**Q** 高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故に対する見解は。

ヨウ素剤配布の要望があるが、小浜では保健所に保管さ

れ事故があつた場合職員が配布するということが、保育園や学校への配備、各戸への配備がどうしてできないのか。

**A** 高速増殖炉「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故については、起こつてはならない極めて重要な事故が発生したと認識しており、憤りを感じている。

原子力発電所周辺の七市町村で構成している「福井県原子力発電所準立地市町村連絡協議会」において、動燃及び県に対し申入れを行った。

今後とも国や、県及び電力事業者に対し、安全対策、信頼性の向上を強く要望していきたい。

ヨウ素剤は、保管等について多くの課題があり、現時点においては小浜保健所に備蓄されているヨウ素剤で対応していきたい。

ただ、科学技術庁では、ヨウ素剤の分散配布について、原子力安全委員会において検討しているとのことであり、その結果を待つて、県当局と協議しながらヨウ素剤の配布等について検討していきたい。

## 市総合計画

**Q** 平成三年度を基準年度とし、平成十二年度を目標年次とした第三次小浜市総合計画が施行されており、五年経過した現在までの総合計画の推移についてどのような検証され、評価されているか。また、今後の計画に盛り込まなければならない課題は何か。

**A** 平成三年に策定した総合計画も策定から五年を経過すると、高度情報化、国際化、生活価値観の多様化など、近年の急激な社会情勢の変化に対応することが必要であり、今回見直しを行うものである。

今回の見直しは、基本構想部分の改定は行わず施策の体系・目標などを定めた基本計画だけの改定を予定している。改定案の策定につきましては検討委員会を組織し、現状分析を進めながら新たな課題、見直し項目について事務を進めているところである。

前期の検証については、本計画の終了年度である平成十二年度にとりまとめ総括させていただく予定であり、今後の改定スケジュールについては審議会を開催し、後期の課題

ことを望んでいる。

本市においても、空き保育室を  
活用して、実施を検討できないか。

**A** 平常時の場合、低学年で  
授業が早く終わり、家庭  
に帰っても両親の不在のことを  
考慮し児童館で互いに学習する  
よう奨励している。

なお、児童館の設置されてい  
ない地区については、学校の図  
書室、体育館、家庭等で、友達  
と交流するよう奨励している。

また、本当に必要に迫られて  
いるかどうか調査も必要と思う。  
今後、教育委員会と連携の中  
で、意見収集を図っていかなく  
ればならないと考える。

### 防災計画

**Q** 防災計画活動について、  
官民一体となった救援・  
復旧・復興活動の現状はどうか  
っているか。その体制について  
伺います。

また、即応体制がとれるよう  
に不測の準備と住民が防災の主  
役を演じることができるよう  
に防災の心得の周知徹底はどのよ  
うになっているのか。

**A** 災害発生時において、県  
に第一報を入れ、被害の  
程度に応じ人的・物的救援を要  
請することとしている。また、  
消防、警察等関係機関との連携

を密に市民への救援活動を円滑  
に進めていきたい。

災害に対する準備として、庁  
内で防災対策連絡会を随時開催  
し、地域防災計画の問題点、課  
題等を列挙しつつ、県が進めて  
いる震災対策の基本計画との整  
合性を図っていききたい。

市民の方々の防災の心得の  
周知について、広報おばまの紙  
面を活用して防災意識の啓蒙に  
努めている。また市内三カ所に  
避難施設の案内板を設置すると  
ともに、防災パンフレットを全  
世帯に配布したところである。

### 市立図書館

**Q** 市立図書館の充実につい  
て、一日のうちわずかな  
時間でも朗読を聞く時間をつく  
つて心豊かな生活を過ごせるよ  
う視力障害者や目が弱くなつた  
高齢者等に音の図書すなわちカ  
セットブックを本市の図書館に  
設置し、充実を図ってはどうか。

**A** 現在市立図書館には視力  
の弱い方や高齢者の方々の  
ために活字の大きい大活字本  
を備えております。

またピアオテープ、CD等を  
視聴覚コーナーに備えており、  
よく利用されております。  
カセットブックにつきまして  
は、県立図書館の本館に設置を

意見書案3号	「第6次海岸事業五箇年計画」の策定および推進に関する	議員	原案可決
意見書案4号	意見書	" "	" "
意見書案5号	坂本弁護士等失踪事件の捜査に関する意見書 平成7年度水田営農政策・価格対策に関する意見書	" "	" "

されており、県内の障害者の  
方々に貸し出されております。

希望者がありましたら、県立  
図書館へのご紹介、登録等の仲  
介の便を図らせていただきたい  
と思います。

今後、市立図書館への設置に  
ついては、県立図書館の利用状況  
等を眺めながら考えていきたい。

### クリーンセンター

**Q** クリーンセンター建設に  
ついて、建設予定地およ  
び地権者に対する経過、現状説  
明が少なく聞いています。今後  
の取り組みについて伺います。

また、近隣地区に対して、積  
極的な地域振興の提示の考えは  
ないか。

**A** 昨年の秋に、役員の皆様、  
そして、地権者の皆様に  
ご説明をさせていただきました、その  
時点でのご理解をいただいたと  
認識している。

その後、説明に寄せていただ  
いてないので、一日も早く近隣  
地区との交渉をまとめ説明に寄  
せていただきたいと考えています。  
近隣地区の問題に関しては、  
役員会との会合を持たせていた

だけ、お互いに円滑解決できる  
よう努力することを確認しあつ  
たところである。現在は公害問  
題について具体的な話し合いを積  
極的に持たせていただいている。

なお、地域振興については現  
時点においてお話しはいただい  
ていない。しかし、今後配慮し  
ていかなければならないと考える。

### 臨港線

**Q** 臨港線の完成に合わせた  
周辺の整備計画につい  
て、立体交差にかかわる高架の  
下の活用計画で今どのようなこ  
とを考えておられるのか。また、  
融雪装置の計画はあるか。

**A** 用地が確保され本格的に  
工事が再開されても、本  
線の開通にはさらに四、五年の  
期間が必要と思われる。

完成後の周辺整備について、  
国道27号線からJR小浜線まで  
の区間については、両側に側道  
が設けられる計画であり、土地  
の有効利用を図るために区画割  
の整理を計画している。

立体高架下の活用方法につい  
て、公用車両の駐車場、資材置  
場等の目的で使用できるよう協

### 健康都市と環境行政

**Q** 人の健康を考えると、  
医食同源と言われるよう  
に医療と食事、そしてさらに環  
境であると考えられる。健康都市を  
標榜する本市の健康都市と環境  
行政に今後どう取り組み推進し  
ていくのか伺います。

**A** 平成三年六月九日に健康  
都市宣言をしており、行  
政と市民が一体となって健康づ  
くりを推進するため健康関連の  
イベントを開催し、意識の高揚  
と実践に努めている。

地球温暖化やオゾン層の破壊  
は人類の生活に影響を与えてい  
る。本市としてもこの事実を真  
摯に受けとめ、健康都市に恥じ  
ないようあらゆる角度から検討  
を加え、今まで以上に自然環境  
や生活環境に配慮するとともに、  
今後、全庁体制で取り組んでい  
かなければならない課題である  
と思う。

# 意見書

## 二百海里排他的経済水域の 全面実施に関する意見書

平成六年十一月に国連海洋法条約が発効し、世界は名実ともに資源管理の時代となり、条約に基づいた排他的経済水域を設定し、沿岸国が二百海里内の漁業資源の保全・管理を行うことが必要となつている。

漁業国のほとんどが二百海里を実施する中であつて、我が国は、これまで韓国並びに中国に対する漁業に関する二百海里の適用を保留してきた。

その結果、我が国周辺の海域において資源・漁場の荒廃は深刻化し、我が国漁業経営を大きく圧迫するとともに、永年にわたり、取り組んできた「つくり育てる漁業」の大きな障害となつている。

本市海域における韓国・中国漁船による違反、無謀操業が後を絶たず、漁具被害や操業妨害を引き起こし、さらに資源乱獲により漁場荒廃が進み、本市の漁業に多大の被害を与えている。

さらに、国際的な食料自給見通しを考慮する時、漁業を食料産業として位置付け、我が国周辺水域の資源

管理を基本とする持続的利用体制を早急に確立することは、今や、国民的課題となつている。

よつて、政府におかれては、国連海洋法条約の批准に併せ、二百海里排他的経済水域を全面設定し、漁業に関する管轄権の全面行使体制を構築すること。

平成七年十二月二十二日

小浜市議会

## 高速増殖炉「もんじゅ」の ナトリウム漏えい事故に

### かかる意見書

高速増殖炉「もんじゅ」で、去る十二月八日、二次冷却系のナトリウムが漏えい、空気中の水分と反応し火災を起こすという重大な事故が発生した。

今回の事故は、従来より危惧されていたナトリウム管理に関するものであり、安全管理の根幹に関わる極めて重大な事故である。このような重大な事故が発生したことは、「もんじゅ」の安全性に対する信頼を大きく失墜させ、市民に大きな不安を

与えるばかりでなく、極めて遺憾であり強い憤りを感じるところである。よつて、関係機関におかれては、市民が安心して生活できるよう、下記の記事について対応策を講じるよう強く要望する。

一、ナトリウム漏えいという極めて重大な事故を認識し、徹底的な原因究明を行うとともに、その調査結果の詳細な情報を市民に公開すること。

二、現在の性能試験計画を白紙に戻し、永久停止を含めた全面的な見直しを行うこと。

三、動燃の事故に対する対応、報告、公開などは適切さを見ており極めて不満である。国はこれらのことをふまえて、動燃を厳しく指導監督すること。

四、イメージダウンにつながる風評被害に対し、適切な対応措置を速やかに講じること。

平成七年十二月二十二日

小浜市議会

## 平成七年第五回 小浜市議会臨時会

平成七年第五回小浜市議会臨時会が十月二十四日に招集され、会期を一日と決め、ただちに審議に入りました。

今臨時会には、池田教育長の任期満了に伴う「教育委員会委員の任命について」の議案が上程されました。

提案理由の説明の後、採決を行い、原案に同意しました。

教育委員会委員

藤田俊雄 氏

## 本会議を傍聴しませんか!?

—手続きは簡単です—

傍聴席は約40席あります。また体の不自由な人のため、車いすでそのまま傍聴できる席もあります。



詳しいことは  
市議会議会事務局へ ☎53-1111(内線511~3)